証券コード 6366
2015年6月5日

株　主　各　位

横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
千代田化工建設株式会社
代表取締役社長　澁 谷　省 吾

2014年度定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社2014年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年６月24日（水曜日）までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権の行使の場合]

インターネット等による議決権行使に際しましては、11頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬　具

記

１．日　　時　2015年６月25日（木曜日）午前10時
（なお、受付開始時刻は午前９時を予定しております。）

２．場　　所　横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階　当社講堂

3．目 的 事 項

報 告 事 項　1．2014年度（2014年４月１日から2015年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．2014年度（2014年４月１日から2015年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役10名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様１名とさせていただきます。

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.chiyoda-corp.com/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表及び連結株主資本等変動計算書

②計算書類の個別注記表及び株主資本等変動計算書

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.chiyoda-corp.com/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、当社は、事業領域拡大などのため財務体質の強化を図りつつ株主の皆様への利益還元に配慮した利益配分を行うため連結当期純利益の30％以上を期末配当金とすることを目標としておりますので、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金　銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金13円　総額　3,367,016,861円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2015年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加するものです。

(2) 当社定款においては社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分発揮するとともに、今後もふさわしい人材を招聘できる環境を整えるため、第28条（取締役の責任免除等）及び第35条（監査役の責任免除等）を規定しています。今般、会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役以外の監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう第28条及び第35条の規定を変更するものです。なお、この変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
第１条　　（省略） （目的） 第２条　本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．石油、ガス、石油化学、一般化学、原子力、石炭、電力、製鉄、非鉄金属、水処理、農業、食品、生化学、医薬品、医療、情報、通信、運輸、流通、備蓄、再生可能エネルギーおよび宇宙等の設備ならびに公害防止、環境改善・保全および災害防止用等の設備に関する下記の事業（以下略） ２．石油・天然ガスその他鉱物資源の開発 ３．都市開発および地域開発 ４．産業財産権、ノウハウ、各種ソフトウェアの取得、開発および販売 ５．石油、ガス、石炭その他燃料類およびこれらの製品・化学製品・金属製品の製造および販売 （新設） ６．情報処理、情報提供その他の情報通信サービス業 ７．不動産の売買、賃貸および管理 ８．旅行業、損害保険の代理業、労働者派遣業ならびに人事労務管理等の業務に関する受託および請負 ９．前記各号および関連する事業に対する投融資 10．前記各号に付帯・関連する一切の事業	第１条　　（現行どおり） （目的） 第２条　本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～５．　　（現行どおり） ６．発電事業および電気の供給、販売 ７．情報処理、情報提供その他の情報通信サービス業 ８．不動産の売買、賃貸および管理 ９．旅行業、損害保険の代理業、労働者派遣業ならびに人事労務管理等の業務に関する受託および請負 10．前記各号および関連する事業に対する投融資 11．前記各号に付帯・関連する一切の事業
第３条～第17条　　（省略）	第３条～第17条　　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第４章　取締役、取締役会および執行役員	第４章　取締役、取締役会および執行役員
第18条～第27条　　（省略）	第18条～第27条　　（現行どおり）
（取締役の責任免除等） 第28条　本会社は、取締役会の決議（会社法第426条第１項の規定に基づく決議をいう。）によって、法令に定める範囲内で、取締役（取締役であった者を含む。）の責任を免除することができる。 本会社は、社外取締役との間に、その責任について、法令に定める額を限度とする契約（会社法第427条第１項の規定に基づく契約をいう。）を締結することができる。	（取締役の責任免除等） 第28条　本会社は、取締役会の決議（会社法第426条第１項の規定に基づく決議をいう。）によって、法令に定める範囲内で、取締役（取締役であった者を含む。）の責任を免除することができる。 本会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、その責任について、法令に定める額を限度とする契約（会社法第427条第１項の規定に基づく契約をいう。）を締結することができる。
第５章　監査役、監査役会	第５章　監査役、監査役会
第29条～第34条　　（省略）	第29条～第34条　　（現行どおり）
（監査役の責任免除等） 第35条　本会社は、取締役会の決議（会社法第426条第１項の規定に基づく決議をいう。）によって、法令に定める範囲内で、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を免除することができる。 本会社は、社外監査役との間に、その責任について、法令に定める額を限度とする契約（会社法第427条第１項の規定に基づく契約をいう。）を締結することができる。	（監査役の責任免除等） 第35条　本会社は、取締役会の決議（会社法第426条第１項の規定に基づく決議をいう。）によって、法令に定める範囲内で、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を免除することができる。 本会社は、監査役との間に、その責任について、法令に定める額を限度とする契約（会社法第427条第１項の規定に基づく契約をいう。）を締結することができる。
第６章　計　　算	第６章　計　　算
第36条～第38条　　（省略）	第36条～第38条　　（現行どおり）

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	しぶ　や　しょう　ご 澁 谷 省 吾 (1951年 2 月 6 日生) 	1976年 4 月　当社入社 2005年 7 月　当社ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ本部長 2009年 6 月　当社執行役員、ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ本部長兼ﾊﾟﾜｰﾌﾟﾗﾝﾄ室長 2010年 6 月　当社常務執行役員、技術部門副部門長 2010年 7 月　当社常務執行役員、技術部門長 2011年 6 月　当社取締役常務執行役員、技術部門長 2012年 4 月　当社取締役常務執行役員、技術本部長 2013年 4 月　当社代表取締役社長（現任）	44,000株
2	なか　がき　けい　いち 中 垣 啓 一 (1952年 6 月10日生) 	1975年 4 月　三菱商事株式会社入社 1995年 8 月　同社化学ﾌﾟﾗﾝﾄ部 2000年11月　同社ｼﾞｬｶﾙﾀ駐在事務所 2004年 5 月　同社機械ｸﾞﾙｰﾌﾟCEOｵﾌｨｽ経営計画担当 2007年 4 月　同社機械ｸﾞﾙｰﾌﾟCEOｵﾌｨｽ室長 2008年 4 月　同社執行役員、ｲﾝﾄﾞ三菱商事会社社長 2013年 6 月　当社代表取締役副社長執行役員、企画管理管掌 2013年 7 月　当社代表取締役副社長執行役員 企画管理管掌兼ｵﾌｼｮｱ・ｱｯﾌﾟｽﾄﾘｰﾑ事業本部長（現任）	8,000株
3	お　がわ　　ひろし 小 川　　博 (1952年 8 月19日生) 	1977年 4 月　当社入社 2004年 7 月　当社ｶﾀｰﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ本部長 2005年 6 月　当社執行役員、ｶﾀｰﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ本部長 2006年 6 月　当社常務執行役員、ｶﾀｰﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ本部長 2007年 6 月　当社常務取締役兼執行役員、海外ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ副統括 兼ｶﾀｰﾙ第１ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ本部長 2010年 6 月　当社代表取締役専務執行役員、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部門長 2013年 4 月　当社代表取締役副社長執行役員 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ本部長 2015年 4 月　当社代表取締役副社長執行役員 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ管掌兼ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ本部長（現任）	49,000株

番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
4	かわ しま まさ ひと 川 嶋 誠 人 (1953年 8 月 5 日生) 	1976年 4 月　株式会社三菱銀行入行 2001年 5 月　株式会社東京三菱銀行審査第二部長 2002年11月　同行大伝馬町支社長 2004年 5 月　同行大阪支社副支社長 2006年 6 月　三菱UFJｷｬﾋﾟﾀﾙ株式会社 代表取締役常務取締役 2009年 6 月　ｴﾑ･ﾕｰ･ﾌﾛﾝﾃｨｱ債権回収株式会社 代表取締役副社長 2010年11月　当社顧問 2011年 4 月　当社専務執行役員CFO 2011年 6 月　当社代表取締役専務執行役員CFO 2015年 4 月　当社代表取締役専務執行役員CFO ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ管掌（現任）	32,000株
5	なが さか かつ お 長 坂 勝 雄 (1953年 5 月26日生) 	1976年 4 月　当社入社 1997年11月　当社海外営業２部長 2004年 1 月　当社海外営業本部長 2010年 6 月　当社執行役員、営業第２本部長 2012年 4 月　当社常務執行役員、営業本部長 2012年 6 月　当社取締役常務執行役員、営業本部長 2013年 4 月　当社取締役専務執行役員、営業本部長（現任）	28,000株
6	こ じま まさ ひこ 児 島 雅 彦 (1955年 5 月23日生) 	1978年 4 月　三菱商事株式会社入社 1985年 4 月　米国三菱商事 1995年 7 月　三菱商事ｼﾞｬｶﾙﾀ駐在事務所 1997年 1 月　同社ﾏﾆﾗ支店 機械部長 2003年 5 月　英国三菱商事 機械部長 2006年 4 月　三菱商事株式会社 化学ﾌﾟﾗﾝﾄﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ 2009年 7 月　当社執行役員、事業推進室長 2010年 7 月　当社常務執行役員、経営企画本部長 2012年 4 月　当社常務執行役員、企画管理本部長 2013年 6 月　当社取締役常務執行役員、企画管理本部長 2015年 4 月　当社取締役専務執行役員、企画管理本部長（現任）	16,000株

番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
7	清水 良亮 (1955年１月27日生) 	1979年４月　当社入社 2001年６月　当社海外ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ計画本部ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部長 2009年６月　当社執行役員、経営企画副統括兼経営企画本部長 2011年４月　当社執行役員、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ推進本部長 2012年４月　当社常務執行役員、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ本部長 2012年６月　当社取締役常務執行役員 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ本部長 2013年４月　当社取締役常務執行役員、技術本部長 2015年４月　当社取締役常務執行役員 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ開発事業本部長(現任)	21,000株
8	山東 理二 (1957年10月21日生) 	1981年４月　三菱商事株式会社入社 2004年10月　同社ﾌﾟﾗﾝﾄﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ本部ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ開発ﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ 2009年４月　智利三菱商事会社社長 2012年４月　三菱商事株式会社執行役員、智利三菱商事会社社長 2012年７月　同社執行役員、環境･ｲﾝﾌﾗ事業本部長 2013年６月　当社取締役(現任) 2014年４月　三菱商事株式会社執行役員 ｲﾝﾌﾗ事業本部長兼環境事業本部長 2015年４月　三菱商事株式会社執行役員、ｲﾝﾌﾗ事業本部長(現任)	2,000株
※9	佐原 新 (1956年６月27日生) 	1980年４月　当社入社 2009年７月　当社海外第1ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ本部 本部長代行 2014年４月　当社執行役員、石油･化学･資源事業本部長 2015年４月　当社常務執行役員、石油･化学･資源事業本部長(現任)	6,000株

番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
※10	田中伸男（たなかのぶお） (1950年 3月 3日生) 	1973年 4 月　通商産業省（現経済産業省）入省 1991年10月　経済協力開発機構 科学技術工業局長 1995年 6 月　通商産業省産業政策局 産業資金課長 1998年 6 月　外務省 在ｱﾒﾘｶ合衆国日本大使館公使 2000年 6 月　独立行政法人経済産業研究所 副所長 2002年 1 月　経済産業省通商政策局 通商機構部長 2004年 7 月　経済協力開発機構 科学技術産業局長 2007年 9 月　国際ｴﾈﾙｷﾞｰ機関 事務局長 2012年 6 月　帝人株式会社 社外監査役（現任） 2013年 6 月　ｲﾉﾃｯｸ株式会社 社外監査役（現任） 2015年 4 月　公益財団法人笹川平和財団 理事長（現任）	0株

（注）1．※印は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3．CEO：最高経営責任者　CFO：最高財務責任者
4．山東理二氏は、社外取締役候補者であります。
5．山東理二氏につきましては、智利三菱商事会社社長、三菱商事株式会社執行役員などを歴任されていることから、その経験を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
6．山東理二氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
7．当社は、山東理二氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、山東理二氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8．田中伸男氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
9．田中伸男氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国際ｴﾈﾙｷﾞｰ機関事務局長として培われたｴﾈﾙｷﾞｰ分野における豊富な経験･知見等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
10．田中伸男氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
わた　なべ　こう　せい 渡　邉　光　誠 (1957年５月４日生) 	1984年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 2007年６月　弁護士法人大江橋法律事務所入所 同事務所パートナー（現任） （重要な兼職の状況） フューチャーアーキテクト株式会社　社外監査役	0株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．渡邉光誠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．渡邉光誠氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と経験を活かして、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

４．渡邉光誠氏が選任された場合において同氏が社外監査役に就任するときには、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコンから、当社が指定する三菱UFJ信託銀行の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

⑵ インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ インターネットによる議決権行使は、2015年６月24日（水曜日）16時36分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴ 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

<<機関投資家の皆様へ>>

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運用する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以　上

株主総会会場のご案内

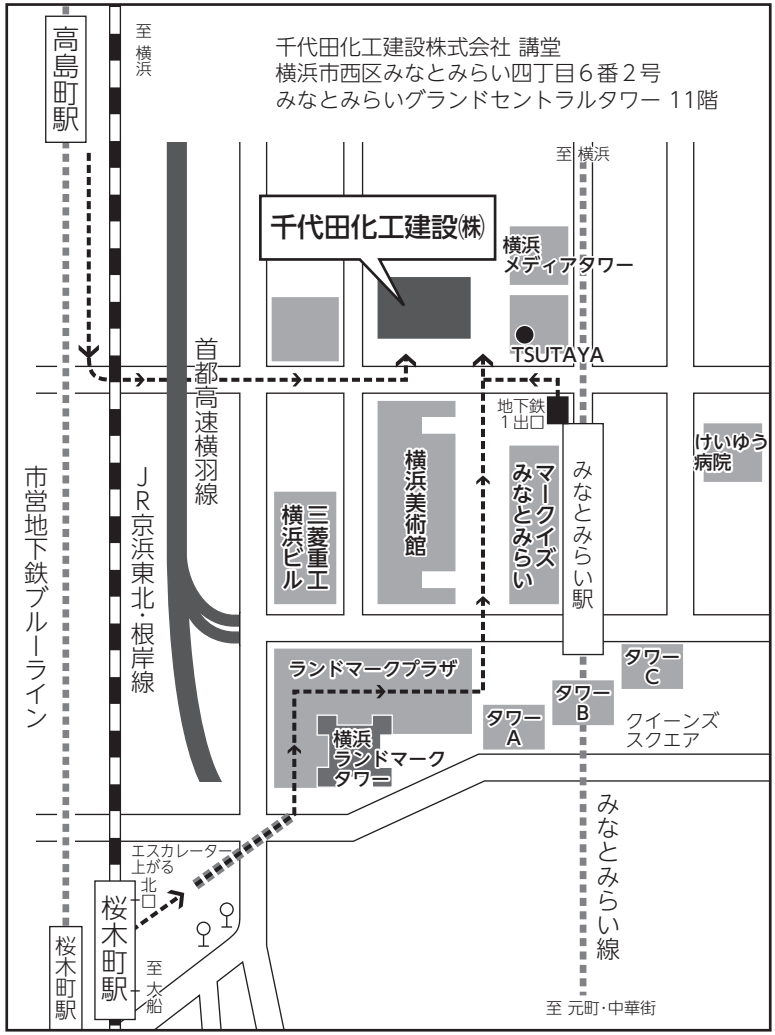

最寄り駅：みなとみらい線「みなとみらい」駅　１番出口（グランモール口）から徒歩２分

他駅からのアクセス：ＪＲ「桜木町」駅から　徒歩約18分

市営地下鉄「桜木町」駅から　徒歩約20分

市営地下鉄「高島町」駅から　徒歩約13分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

CHIYODA CORPORATION

2014年度 報告書

2014年4月1日～2015年3月31日

千代田化工建設株式会社

証券コード 6366

財務ハイライト

受注工事高／完成工事高／受注残高

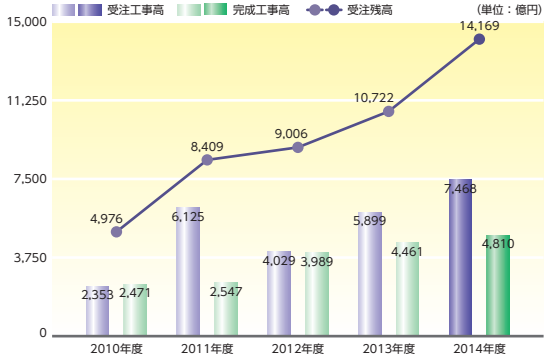

経常利益／当期純利益

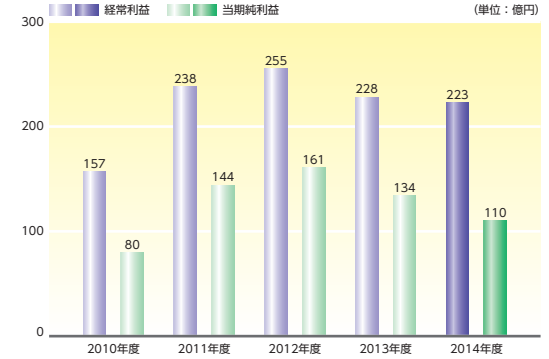

配当／配当性向

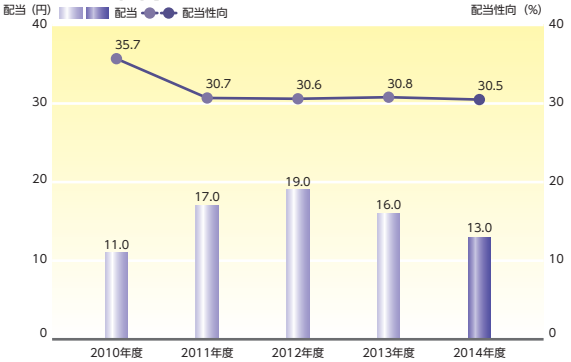

純資産／自己資本比率

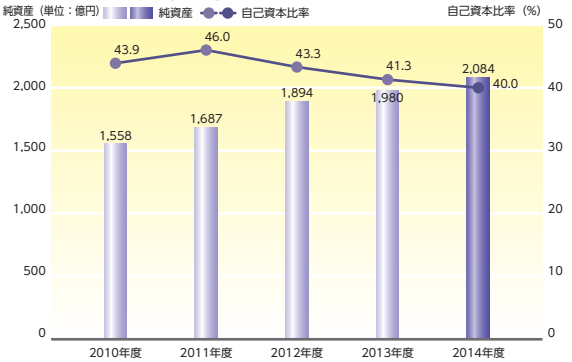

目　次

- 株主の皆様へ ・・・

株主の皆様へ



拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　ここに、当社グループの2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の概況についてご報告申しあげます。

　当年度は、中期経営計画「時代を捉え、時代を拓く」の2年目、折り返しに差し掛かる年であり、成長戦略及び基盤整備を引き続き推し進めてまいりました。

　その結果、コア事業であるガス・LNG事業はパプア・ニューギニアでのLNGプラント案件、国内では複数のLNG受入基地案件を成功裡に終え、着実に成果を上げることができました。現在、豪州、北米、ロシア、国内での案件遂行にまい進しておりますが、マーケットの追い風が弱まりつつあり、今後は実現可能性の高い案件の見極めと、競争力維持・強化のための技術研鑽に一層励んでまいります。

　もう一つのコア事業である石油・化学・資源事業では国内での安定した事業遂行、サウジアラビアでの大型案件完工など成果を出してまいりましたが、更にアジア、中東を中心とした地域での事業の集中と選択、独自技術が生かせる案件の創造といった手を打ち、収益確保を図ります。

　積極的に手を打って進めている新規事業は、社会インフラである空港建設、オフショア及びアップストリーム分野等において実績を積み上げております。今後は事業の果実を早期に得るために、よりスピード感を持って対応していきます。

　また、医薬分野では、高薬理活性医薬品、バイオ医薬品工場建設の実績をあげました。今後は高度ソリューション機能を更に深化させ、発展が期待される生化学（ライフサイエンス）分野での事業拡大を図ります。

　この2年間で当社グループを取り巻く事業環境は大きく変わりました。昨今の原油価格の下落はその最たるものですが、今こそ、私たちは、この変化を捉え、一歩先を見据えて、新たな価値を創造し時代を切り拓いていく所存です。

　なお、配当につきましては、当年度の業績を受けて、1株当たり13円とさせて頂きます。株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

敬　具

2015年6月

千代田化工建設株式会社
代表取締役社長

澁谷省吾

（2014年度定時株主総会招集ご通知　提供書面）

事業報告（2014年4月1日から2015年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、米国経済の回復基調が保たれる一方で、世界各地域の景気低迷と地政学的リスクが続く中、年度半ばからの原油価格急落の影響により不透明感が増してきています。各種の設備投資計画では、中長期的に予測されるエネルギー需要増への対応と足もとの不透明感が交錯し、個々の案件の推進にも慎重さが出始めています。一方、国内経済は金融政策と円安、更には原油安や株高に伴うプラス効果が景気の下支えとなり、景気持ち直しの傾向は強まっているものの、消費税増税後の落ち込みからの回復ペースは弱く、総じて一進一退の動きとなっています。

このような状況下、当社グループは中期経営計画の諸施策に沿って、従来分野への取り組みを継続、オフショア及びアップストリーム分野での事業展開、当社独自技術による水素サプライチェーンの構築や太陽光・太陽熱発電の推進など、新エネルギーや再生可能エネルギーを含む新たな分野への進出に取り組んでいます。

工事の遂行については、海外ではオーストラリアと米国、ロシアでのLNG（液化天然ガス）プラント、ベトナムやカタール、ベネズエラでの石油関連プラント、モンゴルでの新国際空港、国内ではLNG受入基地や太陽光発電設備工事などが順調に進みました。

これらの結果、当連結会計年度の連結受注工事高は7,467億91百万円（前連結会計年度比26.6％増）、連結受注残高は1兆4,169億1百万円（同32.1％増）となりました。また、連結完成工事高については4,809億79百万円（同7.8％増）、営業利益は214億66百万円（同1.8％増）、経常利益は222億71百万円（同2.5％減）、当期純利益は110億29百万円（同18.0％減）となりました。

これは販管費の増加、持分法による投資損失計上、一部海外グループ会社の赤字、法人税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しなどによるものです。

当社の報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

■LNG・その他ガス分野

海外では、オーストラリア、米国、ロシアでのLNGプラントのEPC（設計・調達・建設）業務、またインドネシア、モザンビーク、カナダ及び米国でのLNGプラントのFEED（基本設計）業務を鋭意遂行中です。一方、カタールでは、当社が建設したLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件のEPCm（設計・調達・建設管理）業務を現地グループ会社が継続して受注・遂行中です。国内では、LNG受入基地案件の内、2件を完工し、1件の建設工事を遂行するほか、既設プラントの改造等に伴う検討業務及び工事案件を引き続き遂行しています。

LNG・その他ガス分野は当社の重点分野であり、今後とも国内・海外、陸上・海上、在来ガス・非在来ガスの全てについて注力していきます。

■石油・石油化学・ガス化学分野

海外では、マレーシアの製油所向けに受注した残油流動接触分解装置のEPCC（設計・調達・建設・試運転）業務を開始するとともに、ベトナムでの製油所・石油化学コンプレックス、カタールでの製油所のEPC業務及びベネズエラでの重質油処理設備のEPsCm（設計・調達支援・建設管理）業務などを鋭意遂行中です。また、シンガポールのグループ会社が、アジア地域の石油・化学等ダウンストリーム案件に関わるプロジェクトマネジメント業務を長期契約にて遂行中です。

国内では、石油顧客各社向けに、国土強靭化基本法に関連する既設設備改造工事や石油化学製品製造装置、既設諸装置の省エネ対応工事を受注し遂行中です。また、エネルギー供給構造高度化法対応を目的とした既設設備改造や不均化装置を完工しました。



イクシスプロジェクトの陸上LNG設備・現場に搬入された大型モジュール
（オーストラリア連邦北部準州ダーウィン、ブレイディンポイント）

■一般化学・産業設備・資源・環境分野

交通インフラ分野では、新モンゴル国際空港のEPC業務を遂行する一方で、新たにフィリピン新ボホール空港のEPC業務を受注し、更なる空港案件や鉄道案件の受注に向けて準備中です。水分野では、サウジアラビアの工業排水処理／再利用モデル事業のほか、中東及びアジア地域で現地グループ会社による中小規模水処理EPC遂行体制の整備に取り組むなど関連する案件の受注に向けて営業活動を進めています。

その他ノンハイドロカーボン関連分野でも、国内顧客の海外進出案件に対し、鋭意営業活動を展開しています。

国内では、各地で太陽光発電設備（メガソーラー）のEPC業務を受注・遂行中で、引き続き案件獲得に向けグループ遂行体制を強化し営業活動を展開しています。医薬品関連分野においては、新規に原薬製造工場やワクチン製造工場の増設工事を受注し、バイオ医薬品製造設備などのEPC業務とともに遂行しています。また産官学連携のナノテクノロジー研究開発施設等を完工しました。

■新分野

オフショア及びアップストリーム分野に関しては、資本提携した英国のエクソダスグループ社と協調して、わが国の資源開発会社等に対し海洋開発分野への設計、コンサルティング等のサービス提供を行っており、インドネシアではFPU（洋上ガス処理設備）のEPCI（設計・調達・建設・据付）業務を遂行中です。また、エクソダスグループ社及びサイペムインターナショナル社と共同で新会社を設立、サブシー（海中・海底設備）・エンジニアリング事業への展開を進める一方、メタンハイドレートの中長期海洋産出試験等への参画を目指す新会社にも資本参加し、我が国のメタンハイドレート資源開発に貢献していきます。

また、新エネルギー関連では、水素社会実現に向け自社開発した水素の大量貯蔵・輸送技術を活用する水素サプライチェーンの事業化に向けて、国内外の関係者との検討・協議を継続しており、太陽熱発電でもイタリアでの「溶融塩パラボリックトラフ型太陽熱発電」の実証運転と商用化に向けた検討を継続しています。

更に、iPS細胞に象徴される新しい医療分野の展開にも注目し、医療・医薬を軸にライフサイエンス事業の展開を行ってまいります。



塩化ビニリデン樹脂増強設備の外観
写真提供：（株）クレハ



ナノ医療イノベーションセンター外観
写真提供：公益財団法人川崎市産業振興財団

（事業分野別受注工事高・完成工事高・受注残高）

（単位：百万円）

区　分	前年度末受注残高	受注工事高	完成工事高	当年度末受注残高
1　エンジニアリング事業	1,071,910	740,887	476,499	1,415,170
	(100.0%)	(99.2%)	(99.1%)	(99.9%)
⑴ LNGプラント関係	755,643	550,813	257,871	1,102,951
	(70.5%)	(73.8%)	(53.6%)	(77.9%)
⑵ その他ガス関係	21,585	49,604	38,049	33,254
	(2.0%)	(6.6%)	(7.9%)	(2.4%)
⑶ 石油・石油化学・ガス化学関係	203,356	49,061	106,665	169,953
	(19.0%)	(6.6%)	(22.2%)	(12.0%)
⑷ 資源関係	113	11,446	1,283	10,276
	(0.0%)	(1.5%)	(0.3%)	(0.7%)
⑸ 一般化学・産業設備関係	42,560	39,630	41,865	33,113
	(4.0%)	(5.3%)	(8.7%)	(2.3%)
⑹ 環境・新エネルギー・インフラ関係	45,119	35,456	23,372	63,906
	(4.2%)	(4.7%)	(4.9%)	(4.5%)
⑺ その他	3,530	4,874	7,390	1,714
	(0.3%)	(0.7%)	(1.5%)	(0.1%)
2　その他の事業	308	5,903	4,479	1,731
	(0.0%)	(0.8%)	(0.9%)	(0.1%)
総　合　計	1,072,218	746,791	480,979	1,416,901
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
国　　内	103,244	110,989	113,341	100,218
	(9.6%)	(14.9%)	(23.6%)	(7.1%)
海　　外	968,974	635,801	367,638	1,316,683
	(90.4%)	(85.1%)	(76.4%)	(92.9%)

（注）当年度末受注残高を算出するにあたっては、前年度以前に受注した工事の契約変更等による減額分並びに受注高の調整による増額分及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しております。

⑵　設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は41億7百万円となりました。

⑶　資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループが展開する事業に関係の深いエネルギー分野においては、中長期的に予測されるエネルギー需要の増加やシェール革命、更には世界的なガスシフトを背景として様々な地域で設備投資計画が進んでいる一方で、原油価格下落の影響や新興国の景気動向の行方、或いは地政学的リスクの高まりなどにより、個々の案件の実現度予測が従来以上に難しくなっており、常に的確な経営判断が求められております。

当社グループは単に眼前の設備投資需要を取り込むだけでなく、これからの時代の流れを予見し、社会が必要とし当社の優位性を活かせるサービスと価値を提供し続けることを目指して重点施策に取り組んでいます。

2015年度においては、当社グループ全体の品質の維持・向上を図りつつ、人材育成の基盤整備を重点的に行い成長戦略と組み合わせることで、当社グループの企業価値の向上を図るとともに、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等ステークホルダーを尊重しつつ、透明公正かつ迅速果断な意思決定を行うための仕組みとして、コーポレートガバナンス体制の更なる整備を図っていきます。

中期経営計画の折り返し地点である当年度では、当社コア事業であるLNG分野においてロシアで新たな案件を受注することが出来ました。遂行中の米国案件と合わせ、複数の大型案件を安定的に同時遂行するための更なる態勢強化を実施してまいります。また、新規分野であるオフショア及びアップストリーム分野では、コンサルティング・サービスに加えて、新たにFEED（基本設計）業務をグローバルに手掛ける体制を整備することが出来ましたので、収益事業としての基盤を更に整備し、事業環境に対応しながら展開を図ってまいります。更に、水素サプライチェーン事業やライフサイエンス事業を新たな成長分野として展開していきます。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

区　分	2011年度 2011年4月～ 2012年3月	2012年度 2012年4月～ 2013年3月	2013年度 2013年4月～ 2014年3月	2014年度 2014年4月～ 2015年3月
受注工事高（百万円）	612,530	402,919	589,867	746,791
完成工事高（百万円）	254,675	398,918	446,147	480,979
営業利益（百万円）	24,197	25,113	21,079	21,466
経常利益（百万円）	23,793	25,518	22,837	22,271
当期純利益（百万円）	14,364	16,077	13,447	11,029
1株当たり当期純利益（円）	55.44	62.06	51.91	42.58
純資産（百万円）	168,737	189,356	198,031	208,405
1株当たり純資産（円）	648.95	727.24	758.31	796.89
総資産（百万円）	365,795	435,379	475,288	515,839

（注）1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
千代田工商株式会社	横浜市	150百万円	100%	各種産業用設備等の設計・建設・メンテナンス、保険業等
千代田システムテクノロジーズ株式会社	横浜市	334百万円	100%	各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御の設計・調達・建設・メンテナンス、統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用及び社会インフラ設備に係る各種事業等
千代田テクノエース株式会社	横浜市	300百万円	100%	医薬品・研究施設等の各種産業用設備に関する設計・建設等
アローヘッド・インターナショナル株式会社	東京都港区	98百万円	81.6%	旅行業、資材輸出業、航空運送代理業
アローヒューマンリソース株式会社	横浜市	66百万円	100%	人材派遣業、人材斡旋コンサルティング、教育研修等
千代田ユーテック株式会社	横浜市	200百万円	100%	各種産業用設備・地域開発等のコンサルティング、特定労働者派遣業等
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	100%	財務・会計・税務に関するコンサルティング及び業務受託等
千代田ビジネスソリューションズ株式会社	横浜市	70百万円	100%	人事総務系のサービス・管理・コンサルティング業務
千代田フィリピン・コーポレーション	フィリピン	151百万 フィリピンペソ	100%	各種産業用設備等の設計等
千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア	2.5百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	インドネシア	215万 米ドル	100% (0.7%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	128万 シンガポールドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	1百万 マレーシアドル	21.5% (1%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	50万 マレーシアドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田タイランド・リミテッド	タイ	4百万 タイバーツ	49% (16%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド	ミャンマー	5.5百万 米ドル	60%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー	カタール	4.5百万 カタールリヤル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
エクソダス・グループ・ホールディングス・リミテッド	英国	1,239.2千 英ポンド	76.1%	オフショア及びアップストリーム分野における調査・検討・計画・概念設計等のサービス提供
千代田インターナショナル・コーポレーション	米国	1,235万 米ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。
2. 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ、千代田タイランド・リミテッド及び千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシーは、議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
3. 2014年4月1日をもって、当社の人事総務部門の一部を分社化し、100%子会社として千代田ビジネスソリューションズ(株)を設立したことにより、同社は連結子会社となりました。

なお、重要な関連会社の状況は次のとおりです。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エムピーディーシー・ガボン株式会社	東京都千代田区	495百万円	25%	石油鉱区の開発・生産及び販売
千代田シー・シー・シー・エンジニアリング・プライベート・リミテッド	シンガポール	6百万米ドル	50%	各種産業用設備等の設計・建設等
エル・アンド・ティー・千代田リミテッド	インド	90百万インドルピー	50%	各種産業用設備等の設計等
千代田ペトロスター・リミテッド	サウジアラビア	7百万サウジリアル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等

③ 重要な資本業務提携の状況

相手先	契約内容
三菱商事株式会社	資本業務提携契約

⑺ 主要な事業内容（2015年3月31日現在）

総合エンジニアリング事業（ガス、電力、石油、石油化学、一般化学、医薬品等の産業用・民生用設備並びに公害防止・環境改善及び災害防止用設備等に関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等、石油・天然ガスその他鉱物資源の開発、関連事業に対する投融資）

⑻ 主要な営業所及び事業所（2015年3月31日現在）

① 国内営業所：横浜、大阪
② 国内事業所：苫小牧、新潟、神栖、市原、川崎、富士、知多、四日市、堺、小野田、倉敷、北九州
③ 海外事業拠点（主要関係会社所在地含む）：韓国、中国、フィリピン、オーストラリア、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、ミャンマー、インド、アラブ首長国連邦、カタール、サウジアラビア、ノルウェー、イタリア、オランダ、英国、ブラジル、米国
④ 研究開発センター：横浜

⑼ 従業員の状況（2015年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	合計（名）
エンジニアリング事業	5,823［1,357］	6,097［1,384］
そ の 他 の 事 業	274［ 27］	

（注）1. 従業員数は、当社及び重要な子会社（当社グループ）の就業人員数であります（関連会社の就業人員は含みません）。従業員数にはグループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者は除いております。
2. 臨時従業員は、［ ］内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. その他の事業の従業員数は前連結会計年度末と比べ162名減の274名となりました。これは、主に、当連結会計年度より人員集計の方法の一部を変更したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,573［748］	−57	41.0	13.0

（注）1. 従業員数は、執行役員、顧問・参与・フェロー並びに外国人・期限付嘱託及び当社から他社への出向者を除き、嘱託及び他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員は、［ ］内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

⑽ 主要な借入先（2015年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,000百万円

2. 会社の株式に関する事項（2015年3月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数

普通株式　　570,000,000株

⑵ 発行済株式の総数

普通株式　　260,324,529株

（注）1単元の株式の数は1,000株であります。

⑶ 株主数　24,863名（前年度末比10,488名増）

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（普通株式）	持株比率
三菱商事株式会社	86,931千株	33.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,991	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,759	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,033	3.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,888	2.27
BNPパリバ証券株式会社	3,564	1.38
明治安田生命保険相互会社	2,265	0.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	2,245	0.87
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投信信託口）	2,179	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1,728	0.67

（注）持株比率は、自己株式（1,323,232株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2015年3月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
久保田　隆	代表取締役会長	
澁谷　省吾	代表取締役社長	
中垣　啓一	代表取締役副社長執行役員 企画管理管掌 兼 オフショア・アップストリーム事業本部長	
小川　博	代表取締役副社長執行役員 グローバルプロジェクトマネジメント本部長	
川嶋　誠人	代表取締役専務執行役員 CFO	
長坂　勝雄	取締役専務執行役員 営業本部長	
清水　良亮	取締役常務執行役員 技術本部長	
児島　雅彦	取締役常務執行役員 企画管理本部長	
山東　理二	取締役	三菱商事株式会社　執行役員
中野　宗彦	常勤監査役	
小林　幹生	常勤監査役	
今出川　幸寛	監査役	弁護士

（注）1. 2014年6月25日開催の2013年度定時株主総会終結の時をもって、井田浩史氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 山東理二氏は社外取締役であります。また、中野宗彦、小林幹生、今出川幸寛の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、小林幹生、今出川幸寛の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 中野宗彦氏は、三菱商事株式会社の経理及び管理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. CFO：最高財務責任者
6. 当事業年度末日以降、取締役の地位が次のとおり変更となりました。
2015年4月1日付けで、代表取締役会長 久保田隆氏は取締役相談役に、取締役常務執行役員 児島雅彦氏は取締役専務執行役員に、それぞれ就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数	基本報酬	業績連動報酬	自社株式取得目的報酬
取締役	8人	230百万円	52百万円	47百万円
監査役	4	55	－	－

（注）取締役の報酬額合計は330百万円、監査役の報酬額合計は55百万円であり、社外役員（社外監査役4名）の報酬額合計は55百万円であります。
上記の人数には、2014年6月25日開催の2013年度定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含め、当事業年度に係る報酬があった取締役及び監査役の人数を示しています。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、2006年6月22日開催の第78回定時株主総会決議（取締役の業績連動報酬導入）及び2009年6月23日開催の第81回定時株主総会決議により、以下のとおりご承認をいただいております。

	区分（名称）	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役	基本報酬	職責に対応	「取締役報酬」年額3億円以内
	業績連動報酬	毎期の成果に対応	連結ベースの当期純利益や配当金の水準、経営目標の達成度などの定性的な要素を考慮し、2億円以内かつ連結当期純利益の額の1%以内で運用。
	自社株式取得目的報酬	長期的な業績向上に連動	年額9千万円以内で、取締役（社外取締役を除く）は、役員持株会を通じて自社株式を取得し、取得株式は退任時まで継続保有する。
監査役	基本報酬	職責に対応	「監査役報酬」年額84百万円以内

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外取締役山東理二氏の兼職先である三菱商事株式会社は、当社と資本業務提携の関係があり、当社の主要株主であります。

② 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山東理二	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、経営者としての経験及び知見に基づき、当社の経営全般にわたって必要な発言を行っております。
監査役	中野宗彦	当事業年度開催の取締役会（全16回）、監査役会（全14回）及び執行役員会（全14回）の全回に出席し、また、常勤監査役として経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。なお、監査役会においては、社内での定例監査状況について報告しております。
監査役	小林幹生	監査役就任（2014年6月25日）後の当事業年度開催の取締役会（全13回）、監査役会（全10回）及び執行役員会（全11回）の全回に出席し、また、常勤監査役として経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。なお、監査役会においては、社内での定例監査状況について報告しております。
監査役	今出川幸寛	当事業年度開催の取締役会、監査役会及び執行役員会の全回に出席し、弁護士として、主として法律的見地から、法律の趣旨の説明も交え、必要な発言を行っております。

（注）書面による取締役会の回数は除いてあります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

82百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

117百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②について、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主にコンプライアンス・プログラム構築に係る助言・指導業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社の会計監査人である監査法人（以下「現会計監査人」といいます。）が、会社法第340条第1項各号に該当するときは、監査役全員の同意をもって現会計監査人を解任します。

この場合、監査役会は、併せて、必要に応じ一時会計監査人を選任し、監査役会が選定した監査役は現会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、現会計監査人を解任し、かつ一時会計監査人を選任した旨及びその理由を報告いたします。

現会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事由が発生した場合、又は現会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、現会計監査人の変更が必要と判断した場合には、監査役会は、現会計監査人の不再任及び新たな会計監査人の選任の議案を決定します。この場合、監査役会が選定した監査役は、株主総会において、現会計監査人を不再任とし、かつ新たな会計監査人を選任する旨及びその理由を報告いたします。

(注) 2015年5月1日付で、監査役会にて上記のとおり決議されました。

5. 会社の体制及び方針

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて決定した当該体制の要旨は、次のとおりであります。

【内部統制システムに関する基本的な考え方】

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用しております。内部統制強化のために内部統制運営委員会を設置し、同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末または必要と判断した時点で、経営会議に対して内部統制に関する改善等の提言を行っています。経営会議はその提言を検討し、取締役会が内部統制システムについて決定を行います。

【内部統制システムの整備・運用】

1. 法令等遵守体制

⑴ 当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念及び千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。

⑵ 法令等遵守体制の強化を図るために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会から経営会議に適宜状況報告や改善提言を行う。また、関連規定及びマニュアルの制定・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度や相談窓口を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては通報・相談したことを理由とした相談者または通報者に対する不利な取扱いを行わない。

⑶ 取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。

⑷ 内部監査部門は、各部門における法令等の遵守の状況について監査を実施する。

⑸ 当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

⑴ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規定により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存及び管理を行う。

⑵ 取締役会や経営会議等の重要な会議については、法令及び社内規定に基づいて議事録を作成の上、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失危険管理体制

⑴ 当社は、リスク管理・危機管理に係る基本方針・社内規定及び各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じたリスク管理・危機管理体制を構築する。また、全社のリスクを統括する恒常部門を設置し、各部門

に配置するリスクマネジャーが実施する活動を一元的に統括する。
⑵ リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。
⑶ 当社事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行に係るリスク管理については、テイクアップ、見積方針、プロポーザル等に関する検討会制度を整備し、加えて、コールドアイレビューシステム、プロジェクトオーディット等の内部牽制機能を担う部門を設置し、これにあたる。

4. 効率性確保体制

⑴ 取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を経営会議に委譲し、職務執行の効率性を確保する。
⑵ 経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌及び職務権限に係る社内規定に基づき、柔軟な組織編成及び職務権限の明確化と委譲を行う。
⑶ 全社的な業務効率化を図るため、社内諸規定を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。

5. 企業集団内部統制体制

⑴ 当社グループは、経営理念及び千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
⑵ 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保し、効率性を確保するための社内規定を整備する。グループ会社管理にあたってはグループ会社ごとに担当部門を定めるとともに、これを統括する部門を設置し、管理にあたる。
⑶ グループ会社は、当社と統一的な考え方に基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制及び内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令等遵守に関してはコンプライアンス委員会の傘下にグループ各社からの委員をメンバーとするグループコンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。
⑷ 主要なグループ会社について、当社の監査役が各グループ会社の監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。

6. 監査役監査の実効性確保体制

⑴ 監査役の監査活動の充実を図るため監査役の職務遂行を補助する専任職員を置く。
⑵ 当該職員の独立性確保及び当該職員への指示の実効性確保のため、監査役補助職員の人事考課は監査役が行い、その異動については監査役会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。

7. 監査役報告体制

⑴ 役職員は、監査役会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査役会に報告する。当社は、監査役会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑵ 代表取締役は、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役と定期的に会合を持ち、役職員から監査役への報告状況等について意見交換を行い、また監査役より経営会議等の重要会議への監査役の陪席を求められた場合はこれに応じる。

⑶ 監査役は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換及び情報共有を行う。

⑷ 監査役会が、独自の外部専門家を監査役の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査役の職務に明らかに必要でないと証明された場合を除き、その費用を負担する。

8. 財務報告の適正性確保体制

⑴ 当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。

⑵ 当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が本年５月１日に施行されることに伴い、本年４月28日開催の当社取締役会の決議により内容を改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

⑵ 会社の支配に関する基本方針

当社は、基本的には、企業価値を高めるとともにIR（投資家向け広報）に努めて、株主の方々に評価してもらうことが重要と考えております。

したがって、新株予約権の発行などによる買収防衛策をとることは予定しておりませんが、当社に対して買収提案があった場合には、企業価値の向上・株主共同の利益を判断基準として、当社としての意見表明などの適切な措置をとってまいります。

また、当社は、自社による努力はもとより、他社との提携も含めた一層の事業深耕・拡大を追求することにより、企業価値向上を図ることを基本方針としております。このような考え方に基づき、2008年3月31日に三菱商事株式会社と資本業務提携を行って協力関係を強化し、更なる企業価値向上をめざすこととしました。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表　2015年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	〔444,578〕
現金預金	31,815
受取手形・完成工事未収入金	53,840
有価証券	81,499
未成工事支出金	59,668
繰延税金資産	11,697
ジョイントベンチャー持分資産	182,855
その他	23,257
貸倒引当金	△56
固定資産	〔71,261〕
有形固定資産	(14,826)
建物・構築物	7,742
機械・運搬具	381
工具器具・備品	1,419
土地	5,266
建設仮勘定	16
無形固定資産	(19,484)
のれん	12,034
その他	7,450
投資その他の資産	(36,950)
投資有価証券	31,328
退職給付に係る資産	33
その他	5,820
貸倒引当金	△231
資産合計	515,839

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	〔294,339〕
支払手形・工事未払金	137,652
短期借入金	991
１年内返済予定の長期借入金	4
未払法人税等	1,366
未成工事受入金	123,869
完成工事補償引当金	364
工事損失引当金	3,988
賞与引当金	3,905
その他	22,197
固定負債	〔13,093〕
長期借入金	10,015
PCB処理引当金	339
退職給付に係る負債	1,070
その他	1,667
負債合計	307,433
（純資産の部）	
株主資本	〔194,934〕
資本金	43,396
資本剰余金	37,112
利益剰余金	115,831
自己株式	△1,405
その他の包括利益累計額	〔11,460〕
その他有価証券評価差額金	7,218
繰延ヘッジ損益	△2,064
為替換算調整勘定	5,229
退職給付に係る調整累計額	1,076
少数株主持分	〔2,010〕
純資産合計	208,405
負債純資産合計	515,839

連結損益計算書　2014年4月1日～2015年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		480,979
完成工事原価		435,327
完成工事総利益		45,651
販売費及び一般管理費		24,185
営業利益		21,466
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,111	
その他	148	3,259
営業外費用		
支払利息	255	
持分法による投資損失	783	
為替差損	1,182	
その他	233	2,454
経常利益		22,271
特別損失		
投資有価証券評価損	258	258
税金等調整前当期純利益		22,012
法人税、住民税及び事業税	6,257	
法人税等調整額	4,542	10,799
少数株主損益調整前当期純利益		11,212
少数株主利益		183
当期純利益		11,029

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

千代田化工建設株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　橋　和　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　原　一　貴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類

貸借対照表　2015年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	〔360,223〕
現金預金	3,763
受取手形	6
完成工事未収入金	25,116
有価証券	81,499
未成工事支出金	51,087
未収入金	15,857
繰延税金資産	9,672
ジョイントベンチャー持分資産	168,351
その他	4,869
固定資産	〔77,285〕
有形固定資産	(11,279)
建物・構築物	5,638
機械・運搬具	170
工具器具・備品	720
土地	4,750
無形固定資産	(7,554)
ソフトウエア	7,514
その他	40
投資その他の資産	(58,451)
投資有価証券	23,665
関係会社株式	24,412
長期貸付金	8,095
繰延税金資産	2,440
その他	865
貸倒引当金	△1,028
資産合計	437,508

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	〔250,727〕
支払手形	4,122
工事未払金	99,120
未払法人税等	172
未成工事受入金	108,655
預り金	19,916
完成工事補償引当金	95
工事損失引当金	3,957
賞与引当金	2,820
その他	11,865
固定負債	〔13,059〕
長期借入金	10,000
退職給付引当金	1,605
PCB処理引当金	339
その他	1,115
負債合計	263,787
（純資産の部）	
株主資本	〔168,427〕
資本金	(43,396)
資本剰余金	(37,112)
資本準備金	〔37,112〕
利益剰余金	(89,323)
その他利益剰余金	〔89,323〕
別途積立金	34,500
繰越利益剰余金	54,823
自己株式	(△1,405)
評価・換算差額等	〔5,294〕
その他有価証券評価差額金	(7,091)
繰延ヘッジ損益	(△1,797)
純資産合計	173,721
負債純資産合計	437,508

損益計算書　2014年4月1日～2015年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		345,410
完成工事原価		318,263
完成工事総利益		27,147
販売費及び一般管理費		13,562
営業利益		13,584
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,758	
不動産賃貸料	371	
その他	30	5,161
営業外費用		
支払利息	211	
為替差損	806	
不動産賃貸費用	305	
その他	67	1,390
経常利益		17,355
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	990	
投資有価証券評価損	258	1,249
税引前当期純利益		16,105
法人税、住民税及び事業税	3,387	
法人税等調整額	4,016	7,404
当期純利益		8,701

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

千代田化工建設株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　橋　和　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　原　一　貴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度（第87期事業年度）の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、2014年度監査役監査計画及び監査役の監査業務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、2014年度監査役監査計画及び監査役の監査業務分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、予め提出された2014年度監査計画概要書に基づく職務の執行状況について、会計監査人から詳細な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及びその運用状況についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月13日

千代田化工建設株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　中　野　宗　彦 ㊞

常勤監査役（社外監査役）　小　林　幹　生 ㊞

社外監査役　今出川　幸　寛 ㊞

以　上

トピックス

北米／挑戦を続けるLNG分野

当社が昨年から遂行している北米の大型LNGプラント建設プロジェクトである、キャメロンLNGとフリーポートLNGのEPC（設計・調達・建設）業務では、建設現場の起工式がそれぞれ行われるなど順調に進捗しております。

その他、北米地域のLNGプロジェクトはゴールデンパスLNGやLNGカナダのプロジェクトでもEPCの事前段階にあたるFEED（基本設計）業務を遂行しており、また、その他にも建設計画が進められているアラスカLNGなど、将来のEPC受注獲得に向けて、最前線に立って着実に成果をあげています。



フリーポートLNGプロジェクト　鍬入れ式

それぞれのプロジェクト遂行にあたっては、現地パートナーと協調して確実にプロジェクトを遂行する体制を構築し、入念な遂行計画の下で進めています。これから本格化する現地工事に向かい、引き続きプロジェクト遂行体制の強化とモジュール工法を積極的に採用していく等の効率化を進め、完成に向けた取り組みを行っております。

これら、北米地域では複数プロジェクトを同時期に遂行させるという錯綜した状況となることを想定して、その中でも効率的にプロジェクトを遂行させられるよう、北米地域全体としてプロジェクト遂行体制の強化を進め、中期経営計画で進めている基盤整備とのシナジーを生み出せるよう環境整備を行うなどオール千代田での遂行体制強化に取り組んでいます。



キャメロンLNGプラント完成予想図



フィリピン／新ボホール空港の建設工事他を受注

本年3月、三菱商事（株）とのジョイントベンチャーで、フィリピン共和国運輸通信省より新ボホール空港建設を受注しました。工事範囲には、2,000メートルの滑走路、年間100万人の旅客に対応可能なターミナルビルおよび空港特殊施設を含み、また、持続可能型環境保全事業として、太陽光の発電システムの配備や海洋汚染を防止するための各種設備の設置を行います。


完成イメージ図

当社と三菱商事（株）が共同遂行する空港建設案件としては、現在建設中のモンゴル・新ウランバートル国際空港に続き2件目となります。今後も空港をはじめとする交通関連インフラ事業への取り組みを積極的に展開してまいります。

モザンビーク・カタール・サウジアラビア・UAE／各国から研修生の受け入れ

当社は、1976年以来、中東諸国を中心に約4,100名の学生や若手エンジニアを研修生として受け入れてきました。2014年度は、モザンビーク、カタール、サウジアラビアおよびアラブ首長国連邦（UAE）から延べ34名のエンジニアや学生を受け入れ、プロジェクトエンジニアリングに係る研修を実施しました。


モザンビーク研修生の歓送会

近年資源国では自国民の人材育成を優先施策とする動きと共に研修へのニーズがますます高まっています。研修生は、日本の先進技術だけでなく文化や習慣にも触れることで、日本への理解を深めました。当社は、日本と各国の友好関係が更に強化されることを期待し、今後もこうした人材育成に継続的に取り組んでまいります。

日本／当社グループのCSR活動

当社グループは、エネルギープラントや空港設備等の社会インフラの整備だけでなく、各国の人材育成支援等さまざまな社会貢献活動を行っています。こうした事業活動による貢献に加えて、東日本大震災被災地へのボランティア派遣、横浜市社会福祉協議会と連携した視覚障がい者のコンサートへの招待や障がい者の手による製品やお菓子の販売、小中学校などへの教育支援等を継続して行っています。


東日本大震災復興支援活動･山火事跡地での植樹作業

また、持続可能な成長を実現するためのグローバルな枠組み作りである国連グローバルコンパクト（UNGC）に署名参加し、責任ある創造的なリーダーシップを発揮する活動にも取り組んでいます。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
定時株主総会基準日	3月31日 そのほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ設定いたします。
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.chiyoda-corp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
一単元の株式の数	1,000株
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部
証券コード	6366
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 **電話 0120−232−711（通話料無料）**

CHIYODA CORPORATION

千代田化工建設株式会社

〒220-8765
横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー
電話 045-225-7777（音声案内）
http://www.chiyoda-corp.com/

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

■株式に関するお問い合わせ先

1．住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求等の各種お手続きについて
　(1)　証券会社等の口座に記録された株式
　　口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
　(2)　特別口座に記録された株式
　　三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

2．未受領の配当金について
　三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

[三菱UFJ信託銀行株式会社のお問い合わせ先]
〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
電話 0120−232−711（通話料無料）

連 結 注 記 表

〔 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 〕

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の状況

① 連結子会社の数　　30 社

② 主要な連結子会社の名称

千代田工商㈱
千代田システムテクノロジーズ㈱
千代田テクノエース㈱
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー
エクソダス・グループ・ホールディングス・リミテッド

当連結会計年度より、新たに設立した千代田ビジネスソリューションズ㈱を連結の範囲に含めている。

（２）非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

イーアイエンジニアリング㈱

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法を適用した関連会社の数　　６社

② 主要な会社の名称

エル・アンド・ティー・千代田リミテッド
千代田ペトロスター・リミテッド

当連結会計年度より、新たに設立したエクソダス・サブシー・リミテッドを持分法適用の範囲に含めている。

（２）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

① 主要な会社の名称

（非連結子会社）　イーアイエンジニアリング㈱
（関連会社）　　カフコジャパン投資㈱

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないためである。

（３）持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる計算書類を使用している。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たり、決算日が 12 月 31 日である連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

４．会計処理基準に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

② デリバティブ

時価法を採用している。

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しているが、当社の建物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	８～57 年
機械・運搬具	４～17 年
工具器具・備品	４～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長５年）に基づいている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

（３）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

⑤ ＰＣＢ処理引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

（５）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

（６）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約及び外貨預金、金利スワップ

ヘッジ対象　　外貨建資産負債及び外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

借入金は、金利スワップに関する運用規定に基づき、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用してヘッジを行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

（７）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～20 年間の定額法により償却を行っている。

（８）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

会計基準変更時差異（5,696 百万円）は、15 年による定額法により費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

〔 会 計 方 針 の 変 更 に 関 す る 注 記 〕

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号　平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号　平成 27 年３月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 901 百万円増加し、利益剰余金が 579 百万円減少している。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

〔 連 結 貸 借 対 照 表 に 関 す る 注 記 〕

１．有形固定資産の減価償却累計額　12,304 百万円

２．保証債務

従業員の住宅融資に対する保証	69 百万円
関係会社の工事に関するボンド等に対する保証	1,113 百万円
計	1,183 百万円

３．工事損失引当金と相殺表示した未成工事支出金の金額　96 百万円

４．ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額である。

〔 連 結 損 益 計 算 書 に 関 す る 注 記 〕

１．工事進行基準による完成工事高　397,990 百万円

２．完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額　2,121 百万円

〔 連結株主資本等変動計算書に関する注記 〕

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　260,324 千株

２．配当金に関する事項

（１）配当金支払額

決議	平成 26 年６月 25 日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	4,144 百万円
１株当たり配当額	16 円
基準日	平成 26 年３月 31 日
効力発生日	平成 26 年６月 26 日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成 27 年６月 25 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当金の総額	3,367 百万円
１株当たり配当額	13 円
基準日	平成 27 年３月 31 日
効力発生日	平成 27 年６月 26 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

〔金融商品に関する注記〕

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は譲渡性預金や通知預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述する為替及び金利の変動リスクを回避するために、先物為替予約及び金利スワップのみを利用しており投機的な取引は行わない方針である。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

有価証券は、余剰資金の運用のために保有する短期の譲渡性預金等である。当該譲渡性預金等は発行金融機関の債務不履行のリスクに晒されている。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

借入金は運転資金に係る資金調達であり、変動金利によるものは金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「４．会計処理基準に関する事項（６）重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

譲渡性預金は格付けの高い金融機関のものを対象としているため、債務不履行リスクは僅少と判断している。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

② 市場リスク（為替や金利変動等のリスク）の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

また、借入金について、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に月別に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っている。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っている。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理している。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。

また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	31,815 百万円	31,815 百万円	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金	53,840 百万円	53,840 百万円	－
(3) 有価証券	81,499 百万円	81,499 百万円	－
(4) ジョイントベンチャー持分資産	182,855 百万円	182,855 百万円	－
(5) 投資有価証券	21,898 百万円	21,898 百万円	－
資産計	371,909 百万円	371,909 百万円	－
(1) 支払手形・工事未払金	137,652 百万円	137,652 百万円	－
(2) 短期借入金	991 百万円	991 百万円	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	4 百万円	4 百万円	－
(4) 未払法人税等	1,366 百万円	1,366 百万円	－
(5) 長期借入金	10,015 百万円	10,015 百万円	－
負債計	150,030 百万円	150,030 百万円	－
デリバティブ取引 (*)	(3,789 百万円)	(3,789 百万円)	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 有価証券

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) ジョイントベンチャー持分資産

ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,898 百万円	11,471 百万円	10,426 百万円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		21,898 百万円	11,471 百万円	10,426 百万円

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) １年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

長期借入金の時価について、変動金利によるものは金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりである。

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち１年超	時価（*）	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	36,414 百万円	509 百万円	△ 124 百万円	△ 124 百万円
	ユーロ売 円買	4,738 百万円	－	△ 6 百万円	△ 6 百万円
	ポンド売 円買	4,704 百万円	－	△ 9 百万円	△ 9 百万円
	豪ドル売 円買	13,571 百万円	－	31 百万円	31 百万円
	マレーシアリンギット売 円買	2,640 百万円	－	1 百万円	1 百万円
	米ドル買 円売	17 百万円	－	2 百万円	2 百万円
	ユーロ買 円売	3 百万円	2 百万円	△ 0 百万円	△ 0 百万円
	米ドル売 ユーロ買	210 百万円	109 百万円	△ 22 百万円	△ 22 百万円
	ユーロ売 豪ドル買	795 百万円	－	5 百万円	5 百万円
合計		63,094 百万円	621 百万円	△ 122 百万円	△ 122 百万円

(*) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額は、次のとおりである。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価（*1）
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル売 円買	外貨建予定取引	16,971 百万円	5,396 百万円	△2,295 百万円
	米ドル買 円売		673 百万円	207 百万円	36 百万円
	ユーロ買 円売		186 百万円	102 百万円	△ 19 百万円
	米ドル売 ユーロ買		7,271 百万円	726 百万円	△1,453 百万円
	米ドル売 韓国ウォン買		3,347 百万円	616 百万円	65 百万円
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	米ドル売 円買	完成工事未収入金	342 百万円	－	(*2)
	米ドル買 円売	工事未払金	242 百万円	28 百万円	
	ユーロ買 円売		100 百万円	0 百万円	
合計			29,135 百万円	7,077 百万円	△3,666 百万円

(*1) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金及び工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該完成工事未収入金及び工事未払金の時価に含めて記載している（上記 資産(2)、負債(1)参照）。

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000 百万円	10,000 百万円	(*)
合計			10,000 百万円	10,000 百万円	－

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記 負債(5)参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,426 百万円
出資証券	2 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(5) 投資有価証券」には含めていない。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超 10 年以内
現金預金	31,775 百万円	－	－
受取手形・完成工事未収入金	52,285 百万円	882 百万円	672 百万円
ジョイントベンチャー持分資産	182,855 百万円	－	－
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	81,499 百万円	－	－
合計	348,415 百万円	882 百万円	672 百万円

（注４）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	991 百万円	－	－	－	－	－
長期借入金	4 百万円	5 百万円	10,005 百万円	3 百万円	－	1 百万円

〔税効果会計に関する注記〕

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払工事原価	5,087 百万円
繰越欠損金	4,971 百万円
工事損失引当金	1,276 百万円
賞与引当金	1,258 百万円
繰延ヘッジ損益	885 百万円
その他	5,603 百万円
繰延税金資産小計	19,084 百万円
評価性引当額	△ 1,161 百万円
繰延税金資産合計	17,922 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,207 百万円
その他	△ 384 百万円
繰延税金負債合計	△ 3,592 百万円
繰延税金資産純額	14,329 百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第２号）が平成 27 年３月 31 日に公布され、平成 27 年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.6%から平成 27 年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 33.0%に、平成 28 年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 977 百万円、繰延ヘッジ損益が 71 百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が 1,310 百万円、その他有価証券評価差額金が 346 百万円、退職給付に係る調整累計額が 58 百万円それぞれ増加している。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１株当たり純資産額	796 円 89 銭
１株当たり当期純利益	42 円 58 銭

〔退職給付に関する注記〕

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金または年金を支給する。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高		21,787 百万円
会計方針の変更による累積的影響額		901 百万円
会計方針の変更を反映した期首残高		22,689 百万円
勤務費用		913 百万円
利息費用		198 百万円
数理計算上の差異の発生額		6 百万円
退職給付の支払額	△	1,709 百万円
その他		52 百万円
退職給付債務の期末残高		22,151 百万円

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高		20,370 百万円
期待運用収益		405 百万円
数理計算上の差異の発生額		1,495 百万円
事業主からの拠出額		1,195 百万円
退職給付の支払額	△	1,709 百万円
その他		57 百万円
年金資産の期末残高		21,815 百万円

（3）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高		629 百万円
退職給付費用		235 百万円
退職給付の支払額	△	95 百万円
制度への拠出額	△	107 百万円
その他		39 百万円
退職給付に係る負債の期末残高		700 百万円

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務		23,441 百万円
年金資産	△	23,073 百万円
		367 百万円
非積立型制度の退職給付債務		669 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		1,036 百万円

退職給付に係る負債		1,070 百万円
退職給付に係る資産	△	33 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		1,036 百万円

（5）退職給付費用及びその他内訳項目の金額

勤務費用		913 百万円
利息費用		198 百万円
期待運用収益	△	405 百万円
数理計算上の差異の費用処理額		134 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△	176 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額		608 百万円
簡便法で計算した退職給付費用		235 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用		1,507 百万円

（6）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

過去勤務費用	△	176 百万円
数理計算上の差異		1,620 百万円
会計基準変更時差異		608 百万円
合計		2,053 百万円

（7）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	△	146 百万円
未認識数理計算上の差異	△	1,463 百万円
合計	△	1,610 百万円

（8）年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	24%
株式	40%
一般勘定	24%
その他	12%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

（9）数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として 0.7%
長期期待運用収益率	主として 1.9%

3．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、824 百万円である。

連結株主資本等変動計算書

自　２０１４年４月　１日
至　２０１５年３月３１日

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,396	37,112	109,525	△ 1,390	188,644
会計方針の変更による累積的影響額			△ 579		△ 579
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,396	37,112	108,946	△ 1,390	188,064
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,144		△ 4,144
当期純利益			11,029		11,029
自己株式の取得				△ 15	△ 15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	6,885	△ 15	6,870
当期末残高	43,396	37,112	115,831	△ 1,405	194,934

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,920	648	2,486	△ 287	7,767	1,619	198,031
会計方針の変更による累積的影響額							△ 579
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,920	648	2,486	△ 287	7,767	1,619	197,451
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,144
当期純利益							11,029
自己株式の取得							△ 15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,298	△ 2,712	2,743	1,363	3,693	391	4,084
当期変動額合計	2,298	△ 2,712	2,743	1,363	3,693	391	10,954
当期末残高	7,218	△ 2,064	5,229	1,076	11,460	2,010	208,405

個 別 注 記 表

〔 重要な会計方針に係る事項に関する注記 〕

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

（２）デリバティブ

時価法を採用している。

（３）たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、建物以外の有形固定資産については定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	８～57 年
機械・運搬具	４～17 年
工具器具・備品	４～15 年

（２）無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長５年）に基づいている。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

（２）完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

（３）工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

（４）賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

（５）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異（5,293 百万円）は、15 年による定額法により費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

（６）ＰＣＢ処理引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

４．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

（１）当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

（２）その他の工事

工事完成基準

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

６．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約及び外貨預金、金利スワップ

ヘッジ対象　　外貨建資産負債及び外貨建予定取引、借入金

（３）ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

借入金は、金利スワップに関する運用規定に基づき、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用してヘッジを行っている。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

７．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

〔会計方針の変更に関する注記〕

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年３月 26 日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 901 百万円増加し、繰越利益剰余金が 579 百万円減少している。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

〔 貸 借 対 照 表 に 関 す る 注 記 〕

１．有形固定資産の減価償却累計額　7,837 百万円

２．保証債務等

従業員の住宅融資に対する保証	69 百万円
関係会社の工事に関するボンド等に対する保証	38,242 百万円
関係会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受	5,514 百万円
計	43,826 百万円

このほか、関係会社の為替予約取引に対する保証（契約額 1,671 百万円）がある。

３．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,824 百万円
長期金銭債権	7,928 百万円
短期金銭債務	26,376 百万円

４．工事損失引当金と相殺表示した未成工事支出金の金額　91 百万円

５．ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額である。

〔 損 益 計 算 書 に 関 す る 注 記 〕

１．工事進行基準による完成工事高　334,338 百万円

２．関係会社との取引高

売上高	1,530 百万円
仕入高	36,852 百万円
営業取引以外の取引高	3,786 百万円

３．完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額　2,116 百万円

〔 株主資本等変動計算書に関する注記 〕

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,323 千株

〔税効果会計に関する注記〕

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払工事原価		4,667 百万円
繰越欠損金		4,202 百万円
関係会社株式評価損		1,627 百万円
工事損失引当金		1,275 百万円
賞与引当金		930 百万円
その他		6,385 百万円
繰延税金資産小計		19,089 百万円
評価性引当額	△	3,573 百万円
繰延税金資産合計		15,516 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	3,148 百万円
その他	△	255 百万円
繰延税金負債合計	△	3,403 百万円
繰延税金資産純額		12,112 百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第２号）が平成 27 年３月 31 日に公布され、平成 27 年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.6%から平成 27 年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 33.0%に、平成 28 年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 902 百万円、繰延ヘッジ損益が 71 百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が 1,170 百万円、その他有価証券評価差額金が 340 百万円それぞれ増加している。

〔 関連当事者との取引に関する注記 〕

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	千代田工商㈱	直接 100%	工事の発注 役員の兼任	資金の預り（注１）	預り　5,600 百万円 払出　7,600 百万円	預り金	6,000 百万円
子会社	千代田テクノエース㈱	直接 100%	工事の発注 役員の兼任	資金の預り（注１）	預り　4,000 百万円 払出　5,700 百万円	預り金	7,700 百万円
子会社	千代田インターナショナル・コーポレーション	直接 100%	債務の保証	債務保証（注２）	22,384 百万円	―	―
子会社	千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ	直接 100%	債務の保証	債務保証（注２）	4,813 百万円	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 運用利率その他の条件については、市中金利水準を参考の上決定している。

（注２） 子会社又は子会社が参画するジョイントベンチャーの工事に関するボンドに対し、当社が保証を行ったものである。

〔 1 株 当 た り 情 報 に 関 す る 注 記 〕

１株当たり純資産額	670 円 74 銭
１株当たり当期純利益	33 円 59 銭

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　２０１４年４月　１日
至　２０１５年３月３１日

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	43,396	37,112	34,500	50,846	85,346	△ 1,390	164,465
会計方針の変更による累積的影響額				△ 579	△ 579		△ 579
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,396	37,112	34,500	50,266	84,766	△ 1,390	163,885
当期変動額							
剰余金の配当				△ 4,144	△ 4,144		△ 4,144
当期純利益				8,701	8,701		8,701
自己株式の取得						△ 15	△ 15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	4,556	4,556	△ 15	4,541
当期末残高	43,396	37,112	34,500	54,823	89,323	△ 1,405	168,427

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,841	648	5,490	169,955
会計方針の変更による累積的影響額				△ 579
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,841	648	5,490	169,375
当期変動額				
剰余金の配当				△ 4,144
当期純利益				8,701
自己株式の取得				△ 15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,249	△ 2,445	△ 195	△ 195
当期変動額合計	2,249	△ 2,445	△ 195	4,346
当期末残高	7,091	△ 1,797	5,294	173,721